



市公式ホームページ「市民意見公募手続」

※詳しくは、市公式ホームページをご覧ください

市では、令和8年度から12年度までを計画期間とする各種計画を策定するため、計画案への意見を募集します。

【提出方法】▼「意見を提出する計画(名案)」に対する意見」と明記し、郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかで提出してください

▼様式は自由です▼住所、氏名(団体などの場合は所在地、名称、代表者名)、電話番号を必ず記入してください

※電話では受け付けできません

【意見の取り扱い】「個人情報」の保護に関する法律に基づき適切に取り扱います。また、個別の回答はしませんが、意見の概要と意見に対する考え方を取りまとめた上、後日、市公式ホームページで公表します

意見を募集する計画			
計画名	計画期間	募集期間	資料公表場所・意見提出先・問い合わせ
第3次登米市空き家等対策計画	令和8～12年度	12月3日(水)～令和8年1月6日(火)	まちづくり推進部まちづくり推進課(ふるさと定住係) (市役所迫庁舎2階) 〒987-0511 迫町佐沼字中江2丁目6番地1 ☎0220(23)7331 ☎0220(22)9164 ✉tome-life@city.tome.miyagi.jp
第5次登米市男女共同参画基本計画	令和8～12年度	12月12日(金)～令和8年1月13日(火)	市民生活部市民生活課(市民総務係) (市役所南方庁舎2階) 〒987-0446 南方町新高石浦130番地 ☎0220(58)2118 ☎0220(58)3345 ✉simin@city.tome.miyagi.jp
元気とめ食育21計画(第5期)	令和8～12年度	12月12日(金)～令和8年1月13日(火)	市民生活部健康推進課(保健推進係) (市役所南方庁舎2階) 〒987-0446 南方町新高石浦130番地 ☎0220(58)2116 ☎0220(58)3345 ✉kenkosuisin@city.tome.miyagi.jp

※資料は、各担当課のほか、各総合支所市民課、公民館・ふれあいセンター、市公式ホームページでも公表します

令和8年度の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)の要望調査を実施します。

希望する場合は、対象経費や注意事項などを確認の上、申し込みください。国庫補助事業のため、要望調査後に事業内容が変更となる場合があります。

●畜産農家、畜産を営む法人

【事業対象者】認定農業者または認定新規就農者

【対象畜種】和牛繁殖、和牛・交雑種肥育、和牛一貫、養豚

※乳用牛は別途相談

【成果目標】①1頭当たり販売額の増加、②生産コスト(飼料費、労働費、素畜費)の削減、③所得の増加

※①から③のうち一つを5%以上(正規雇用者が常時6人以上の場合8%)で設定し達成する

【必要書類】申請要望書、見積書(税抜、オプション価格個別表示、有効期限)令和8年6月末、最新カタログ、認定農業者または認定新規就農者の認定書(写し)、出荷実績の分かる書類(令和7年1月から12月ま

で、直近の決算書、法人の場合は定款および履歴事項全部証明書(写し)、飼料生産面積の分かる資料

●飼料生産組織(コントラクター、TMRセンター含む)

【事業対象者】農業者が組織する団体、法人など

【要件】10畝以上の飼料生産面積の拡大など

【成果目標】自給飼料収穫量または利用量の増加等を5%以上で設定し達成する

【必要書類】申請要望書、見積書(税抜、オプション価格個別表示、有効期限)令和8年6月末、最新カタログ、直近の決算書、団体の場合は規約、法人の場合は定款および履歴事項全部証明書(写し)、飼料生産面積および受託面積の分かる資料

●共通事項

【申込期限】12月12日(金)

【申請要望書の配布】市公式ホームページからダウンロードするか、問い合わせ先にご連絡ください

【申し込み・問い合わせ】産業経済部農政課(畜産振興係)
☎0220(34)2713

用し、野鳥との接触を防ぐ▼家さんの死亡羽数が増えるなどの異常を見つけた場合は、最寄りの家畜保健衛生所に連絡する▼家さん舎では、出入り時の長靴の履き替え、防鳥ネットの点検など衛生管理を徹底する

【問い合わせ】

▼野鳥Ⅱ産業経済部農林振興課(林業振興係)
☎0220(34)2709

▼家さんⅡ産業経済部農政課(畜産振興係)
☎0220(34)2713

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃厚接触などを除き、人に感染しないと考えられています。

また、野鳥はさまざまな原因で死亡しますので、死んでいても直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありませんが、次のことに注意してください。

●畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）の対象経費など			
事業名	対象経費	補助率	事業参加の注意事項
畜産農家、畜産を営む法人	▶飼料給与▶畜舎温度制御▶省エネ・電力安定供給▶家畜飼養管理▶搾乳▶衛生管理高度化▶畜産物管理・加工▶飼料播種・追播▶飼料収穫・調製▶その他飼料生産▶スマート農業関連▶草地等管理▶飼料調製▶飼料用米調製▶放牧関連▶飼料保管▶エコフィード調製・給与▶堆肥調製散布	リース事業者によるリース物件の取得に必要な経費(消費税除く)の2分の1以内 ※50万円以上の機械を対象(アタッチメントを除く)	▶令和8年度中(令和9年3月末まで)に納品の見込みのない機械は対象となりません▶既存機械の老朽化に伴う単純更新は対象となりません▶過去に畜産クラスター事業で機械を導入し、現時点で成果目標が未達成となっている経営体(後継者や法人化含む)は、新たに事業参加することはできません▶財産処分制限期間(導入から7年間)の間は、機械を処分または改造することができません。また、リース契約の解約や畜産経営の廃業の場合は、補助金返還となります▶同種・同型機械の要望が複数の場合は、見積合せをすることがあります▶市税や市債権の滞納がないこと。要望内容の確認にあたり、経営状況の確認や現地調査をします
飼料生産組織			

Information

04

各種計画(案)の意見を募集します

Information

01

はっと料理が勢ぞろい 令和7年度日本一はっとフェスティバル

藩政時代から伝わる登米地方の郷土料理「はっと」。しょうゆ味のほか、カレー味や海鮮などさまざまな味が楽しめます。はっと販売コーナーのほか、地場産品販売コーナーや、姉妹都市である富山県入善町から「さところっ」、「さつまところっ」の販売があります。

広域連携コーナー(栗登一平)もあり、物産販売やご当地キャラが集合し、会場を盛り上げてくれます。

この会場でしか食べられない味もありますので、ぜひ会場にお越しください。

【日時】11月30日(日)午前10時～午後2時

【場所】エスファクトリー東北中江公園

※はっとは1杯400～500円で販売します

【問い合わせ】日本一はっとフェスティバル実行委員会事務局(登米市観光物産協会)
☎0220(52)4648

Information

05

畜産関係機械のリース導入を支援します

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃厚接触などを除き、人に感染しないと考えられています。

また、野鳥はさまざまな原因で死亡しますので、死んでいても直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありませんが、次のことに注意してください。

▼同じ場所ですぐさんの野鳥が死亡しているなどの異常を発見した場合は、担当部署に連絡する▼野鳥のふんが靴の裏や車両に付くと、ウイルスが他の地域に運ばれる恐れがあるため、野鳥に近づきすぎない▼死亡した鳥などは、素手で触らない▼鳥を飼養している場合は、ケージなどを使

用し、野鳥との接触を防ぐ▼家さんの死亡羽数が増えるなどの異常を見つけた場合は、最寄りの家畜保健衛生所に連絡する▼家さん舎では、出入り時の長靴の履き替え、防鳥ネットの点検など衛生管理を徹底する

【問い合わせ】

▼野鳥Ⅱ産業経済部農林振興課(林業振興係)
☎0220(34)2709

▼家さんⅡ産業経済部農政課(畜産振興係)
☎0220(34)2713

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃厚接触などを除き、人に感染しないと考えられています。

また、野鳥はさまざまな原因で死亡しますので、死んでいても直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありませんが、次のことに注意してください。

第37回カップパハーフマラソンの開催にあたり、コース周辺を交通規制します。通行の際は、現場の係員の指示に従ってください。

【日時】12月7日(日)午前9時10分～正午(予定)

【区間】エスビー食品とよま蔵ジウム(登米総合体育館)東側(一関方面(国道342号線))

【問い合わせ】カップパマラソン実行委員会事務局
☎0220(53)1155

Information

02

カップパハーフマラソン開催に伴う交通規制を実施します

172025.12

To Me16